

(別紙)

平成 25 年度点検実施事業について

＜第 1 回点検（H25.12.4 実施）結果まとめ＞

平成 24 年度において、平成 23 年度実績の事務事業について評価を実施した 6 事業について点検を行いました。

平成 24 年度において評価を実施した事業一覧及び、平成 25 年度点検結果については以下のとおりです。

点検実施事業一覧

総務課所管

- ① 教職員住宅管理事業

学校教育課所管

- ② 教職員等研修事業
- ③ 特別支援教育推進事業

社会教育課所管

- ④ 図書館運営事業
- ⑤ スポーツ少年団支援事業
- ⑥ 長浜市少年スポーツ交流事業

点検結果

総務課所管の事業の教職員住宅管理事業について、昨年度評価のなかで「教員が地域に住まないことで教職員住宅が空き状態になっている。一方で、榕城・下西校区以外の校区で、小学生がいる家庭が住宅に困窮している実態がありながら、特認校制度等勧めている。矛盾している。」「教職員住宅に教職員以外の人が入居するための基準は必要だが、弾力性を持たせるべきではないか。特に大字の住宅については、地域の子供を増やすために住宅を優先的に提供することを検討してほしい。」「教員数に対して住宅数は如何か。住宅数の方が多くて空室となっていないか。生徒数の減少もあり、教職員も減っている状況も勘案して、財産移管も検討してほしい。」との指摘がなされた点について、事務局から「旧中学校所管の教職員住宅については、26 年度から市営住宅として活用するよう移管することが決定している。旧中学校所管外については、現在 20 戸が空きとなっている。」との説明がなされた。これに対し「教職員住宅の空住宅が 20 戸となっている現況を踏まえると、最小限必要な戸数を残して、残りは移管を検討すべきではないか。予備をどれくらい見るか、が問題となるが、教職員数、児童数を見て残す数を決めていく。一方で教職員のための住宅であるという意義は大事にすべきである。」との意見が付された。

学校教育課所管の事業のうち教職員等研修事業について、昨年度評価のなかで「カウンセリング能力を高める研修をしていただきたい。子供は指導されるだけでなく、ただ、

聞いてもらうだけを期待している。親もそうだけど、器の大きい先生を期待している。かつての校内暴力のように、子供たちが牙をむいたときに教師が対応してくれるか、不安である」。との指摘がなされた点について、事務局から「カウンセリング能力はたかまったか、といった点はふめいだが、25年度において一度も苦情はない。体罰の報告もない。幼・小・中の連携のための研修も新たに始めた。」との報告がなされた。また、昨年度評価のなかで「西之表市に来る教師は殆どが島外から来るが、西之表市の概況を知らないことが多いのではないと思われる。フィールドワーク的な研修も必要ではないか」との意見が付された点について、事務局から「予算が伴うので難しい状況にある」との説明がなされた。これに対し、「社会科部会の教員がフィールドワーク的な研修をしていたこともある。25年度で教育委員会がバスを購入すれば、研修に活用しても良いのではないか。」との意見が付された。

次に、特別支援教育推進事業について、昨年度評価のなかで「『特別支援』と『学習支援』をしっかりと区別する必要がある。支援員の役割を学級担任も理解しておらず、自分の補佐役と考えている。現場の教師に、支援員の『担任の補助ではない』という立場、意味をよくわかってもらうことが大事である」との指摘がなされた点について、事務局から、「年度当初に『特別支援』と『学習支援』の区別について説明した。予算が確保されれば『学習支援』にも力を入れたい。」との説明がなされた。これについて、特に意見は付されなかった。

社会教育課所管の事業のうち図書館運営事業について、昨年度評価のなかで「小中学校においても、静かな雰囲気の中で読書をする習慣を身につけさせる取り組みが必要である。」「親子読書をすることによって、家庭で読書の習慣がつくと思う。」「指定管理者に委託しているので、委託内容を十分に検討してほしい。」との指摘がなされた点について、「PTAがボランティアで読み聞かせをしている。子供たちは楽しみにしている。」「読書をしてから授業をすると静かな中で授業が進んでいく。」「ここ10年間で言われるようになったのは、携帯電話の普及によって妊婦がお腹の子供に話しかけることが無くなった。『大人力』『教育力』が重要である。子供に働きかけていくことが大切である。」との意見が付された。

次に、スポーツ少年団支援事業について、昨年度評価のなかで「この事業は成果をあげている。従来どおり事業を実施してほしい。」との指摘がなされた点について、事務局から「今後も積極的に事業を推進していきたい。」との説明がなされた。これについて、特に意見は付されなかった。

次に、長浜市少年スポーツ交流事業について、昨年度評価のなかで「交流内容が、スポーツに限らず交流するのであれば参加対象者をスポーツ少年団に限定せず、門戸を広げても良いのではないか。」との指摘がなされた点について、事務局から「スポーツ以外の交流については、商工会の青年部に協力をいただきながら『青年の翼』を実施している。今後は『夢基金』を活用して島外での体験活動を検討している。」との説明がなされた。これについて、特に意見は付されなかった。